

くらしの 情報

INFORMATION

主な電話番号

- 八雲町役場 ●
☎0137-62-2111
- 熊石総合支所 ●
☎01398-2-3111
- 落部支所 ●
☎0137-67-2231
- シルバープラザ ●
☎0137-64-2111
- 八雲町公民館 ●
☎0137-63-3131
- 八雲町立図書館 ●
☎0137-62-2507
- 八雲総合体育館 ●
☎0137-62-2141
- 噴火湾パノラマパーク ●
☎0137-65-6030
- 八雲総合病院 ●
☎0137-63-2185
- 熊石国民健康保険病院 ●
☎01398-2-3555



町の
ひまわり

お知らせ

町への寄付

- トリタ設備工事株式会社
手桶10個・手桶収納庫1台
- 八雲商工会女性部
5万円(図書購入費)

日曜・休日当番医

- 八雲総合病院
- ・12月27日、30日、31日
- ・平成28年1月1日、2日、3日、4日、10日、11日、17日、24日、31日、

ホームタンクからの 灯油などの漏えいにご注意を!

ご家庭や事業所などに設置されているホームタンクなど

- ・平成28年2月7日、11日
- ☎0137-63-2185

からの灯油などの漏えい事故が発生しております。

漏れた灯油などが土壌や河川を汚染すると火災危険はもちろん、河川や海域の生態系に深刻な影響を及ぼしかねません。事故を未然に防ぐには日常の点検が非常に大切です。万が一、灯油などが流出してしまつたら被害を拡大させないため速やかに消防署・役場などに連絡をしましょう。

【ホームタンクの点検ポイント】

- ・転倒しないようホームタンクの固定状況を確認しましょう。
- ・配管などに腐食や亀裂がないかを確認しましょう。
- ・定期的に灯油などの残量を調べ、異常な減少がないかなどを確認しましょう。

【問い合わせ先】

総務課防災係
☎0137-62-2111

北海道飲酒運転の根絶に関する条例が施行されました

道民一人ひとりが「飲酒運転をしない、させない、許さない」という模範意識を持ち、社会全体で飲酒運転を根絶すべく、道民や事業者に対しても、それぞれの責務を果たすことを求め、道民にとって安全で安心して暮らすことのできる社会が実現されることを目的として平成27年11月26日に制定し、平成27年12月1日施行されました。

【道民の責務】

- ・飲酒運転をしない、車を運行する時は飲酒しない。
- ・飲酒運転をしている者やその疑いのある者を制止する。など

【事業者の責務】

従業員に飲酒運転の根絶に関する教育や指導、また、道が実施する飲酒運転の根絶に関する施策に協力する。

【飲食店・酒類販売業者】

- ・店内に飲酒運転防止文書を掲示する。
- ・来店者の飲酒運転を制止する。など

【タクシー・代行業者の責務】

- ・タクシーや代行の利用について広報活動を行う。
- ・利用者の飲酒運転を制止や防止をする。

【イベント等を主催するものの責務】

イベント等で酒類の提供又は飲酒が想定される時は、参加者に飲酒運転防止の啓発等を行う。

【通報】飲酒運転を発見した場合は、警察官への通報に努める。

【問い合わせ先】総務課庶務交通係 ☎0137-62-2111

平成28年 八雲町消防出初式

防災の決意を新たに、新春の門出を飾る消防出初式が、次のとおり挙行されます。

【日時】1月6日(水)

午後1時30分

【場所】総合保健福祉施設
シルバープラザ

※八雲地域では、次の時間サ
イレンを吹鳴しますので火
災と間違わない様お願い致
します。

市街地…午後1時
市外地…午後12時

【問い合わせ先】

八雲消防本部
☎0137-63-2686

スーパーひまわり商品券についてのお知らせ 使用期限は平成28年 1/31(日)まで



できるだけ早めにご使用ください!

※使用期限が切れた商品券は、ご利用いただけませんのでご注意ください。

問い合わせ先
・八雲商工会本所 ☎0137-63-2525
・八雲商工会熊石支所 ☎01398-2-2255